

アライグループ【特殊車両】に関する出品規定一覧

2020.05

アライ A A グループでは、特殊車両とされる車両の出品について、一部の車両を対象に、オークションに出品する際の「出品規定」および対象となる車両を「該当車両」として下記表内にまとめ、定めるものと致します。会員様に於かれましては、熟知頂きますとともにご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

導入実施日 2020年6月6日より適用

該 当 車 両	規制対象装備	出 品 規 定
【緊急自動車】 ・赤色の警光灯およびサイレンを備えた車両 【代表車両例】 ・消防車 ・血液輸送車両 ・電力企業応急対応車両 ・ガス企業応急対応車両 ・救急車両	・赤色回転灯 ・サイレン	★装備が作動しない状態である車両 注) 上記状態であれば、装備が車両に取付けられた状態でも出品は可能 対応策 ・回転灯本体、サイレンの取外し ・操作装置本体の取外し ・回転灯、操作装置の配線切断 ★抹消のみ出品可能
	・赤色回転灯 ・サイレン ・車載救命用医療器具 呼吸・循環管理用資器材 通信用資器材 救出用資器材 創傷等保護用資器材 観察用資器材 その他機材類	★装備が作動しない状態である車両 注) 上記状態であれば、装備が車両に取付けられた状態でも出品は可能 対応策 ・回転灯、サイレンの取外し ・操作装置の取外し ・作動装置、操作装置の配線切断 ★車載救命用医療器具が撤去された状態 注) ストレッチャー・配管・棚は除く ★抹消のみ出品可能
道路公団用車両 1：維持管理用自動車 1) 雪氷作業用車両 2) 清掃作業用車両・ 3) 維持特殊作業車両 4) 工事規制用車両 5) 巡回用車両 2：交通管理用車両 3：乗用・貨物車両 4：その他（マイクロバス等）	・黄色回転灯	★装備が作動しない状態である車両 注) 上記状態であれば、装備が車両に取付けられた状態でも出品は可能 対応策 ・回転灯本体の取外し ・操作装置本体の取外し ・回転灯、操作装置の配線切断 ★抹消のみ出品可能
防犯パトロール車	・青色回転灯	★装備が作動しない状態である車両 注) 上記状態であれば、装備が車両に取付けられた状態でも出品は可能 対応策 ・回転灯本体の取外し ・操作装置本体の取外し ・回転灯、操作装置の配線切断 ★抹消のみ出品可能
【医療防疫車】 1) レントゲン車 2) 胃胸部検診車 3) 胸部検診車 4) マンモグラフィ検診車	・エックス線撮影装置 ・検眼装置 ・心電図測定装置等 ・その他医療器具	※出品不可
【移動採血車】	・採血装置 ・その他医療器具	※出品不可

車両の出品に関し、ご不明な点等につきましては各開催会場までお問合せ下さい。